

令和４年１月２４日

保護者 様

恵那市立上矢作小学校
校長 細 江 幸 次

恵那市立上矢作中学校
校長 今 西 卓

「非常事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の発出にともなう感染症
対策のお願いについて

厳冬の候、保護者の皆様におかれましては、益々、ご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素は、本校教育活動に格別のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症まん延により、岐阜県は「非常事態宣言」（１月１７日から２月１８日）を発出し、国は、「まん延防止等重点措置」（１月２１日から２月１３日）を適用しています。さらに東濃５市が「非常事態宣言」を発出しております。特に今回は、小中学生への感染拡大が見られ、県内各地で学級閉鎖や学年閉鎖の対応が強いられるなど大変心配な状況が続いています。

つきましては、このことを受け、恵那市教育委員会の指導等により、下記の内容について、再度ご家庭での感染症対策にご協力をお願いいたします。

記

１ 感染症対策について

- (１) 検温等の健康観察を継続し、健康チェックカードへ記入し持たせてください。
- (２) 健康チェックカードにある症状に一つでも当てはまる場合は、登校せず、医療機関を受診するようお願いします。
- (３) 本人または、家族が「PCR 検査を受ける」、「PCR 検査を受けた」、「濃厚接触者となった」、「家族に症状がある」場合には、必ず学校へ連絡し、自宅待機をお願いします。また、検査結果が出た場合は、速やかに学校へ連絡をお願いします。
- (４) 休日における、不要不急の外出は極力控えるようにしてください。

２ その他

ご不明な点は、上矢作小学校（教頭 ４７－２１２１）、上矢作中学校（教頭 ４７－２１２０）までお問い合わせください。